

情報開示指針

1. 情報開示の基本姿勢

UBE グループでは、IR 活動に際して常に誠意を持った対応を旨とし、資本市場において UBE グループの経営方針、経営戦略や事業の状況に関する理解促進を図るとともに、経営の透明性を高め、市場からの信頼を深めるため、適時・適切で公平なディスクロージャーを目指します。

また、株主や投資家・証券アナリストといった市場参加者と会社との双方向コミュニケーションを積極的に行うことにより、互いの認識ギャップを埋め、市場における認識・評価を経営にフィードバックします。

2. 情報開示の対象

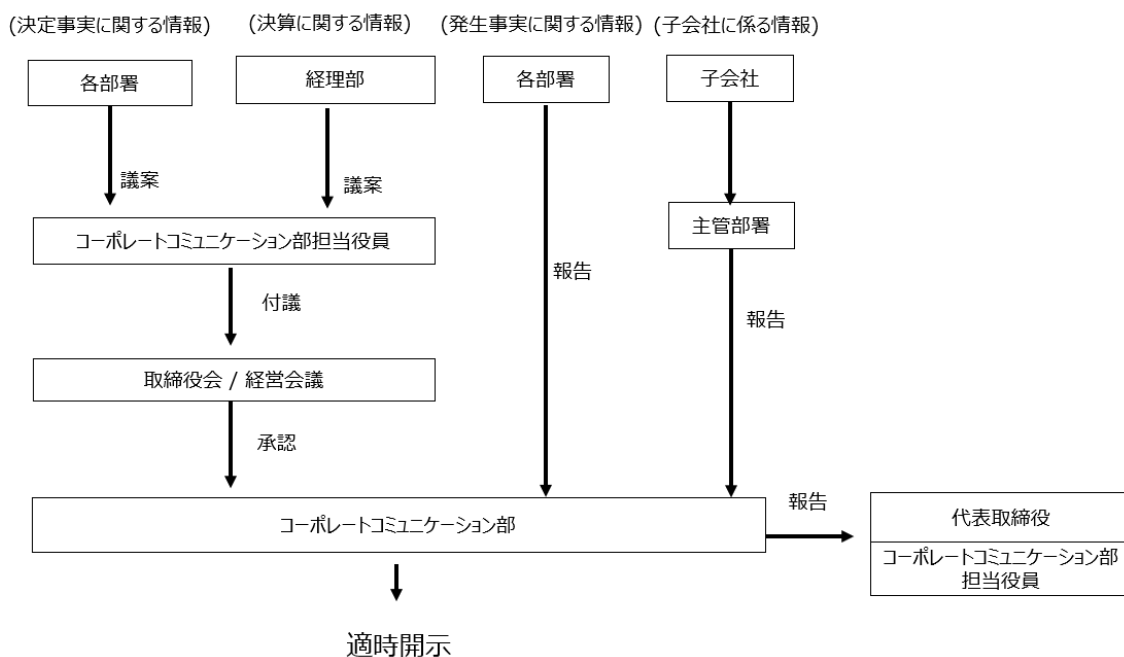
金融商品取引法等の関係法令を遵守し、東京証券取引所が定める「適時開示規則」に基づき、重要な会社情報の開示を行います。また、「適時開示規則」に該当しない情報についても、株主、投資家をはじめすべてのステークホルダーの皆様当社をご理解いただくために有用と判断する情報については、積極的かつ公平に情報開示を行います。

3. 情報開示の方法

「適時開示規則」に該当する情報の開示は、東京証券取引所が運営する TDnet に公開するとともに、東京地区・宇部地区の記者クラブでニュースリリースを行います。開示した情報は、当社ホームページに速やかに掲示いたします。

また、「適時開示規則」に該当しない情報についても、ホームページやメディアを通じて、公平かつ広範な情報開示に努めます。

4. 適時開示に係る社内体制フロー



以上